

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 5 月 31 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25284121

研究課題名(和文) 律令制の人民支配の総合的研究 日唐宋令の比較を中心に

研究課題名(英文) A Comprehensive Study on Control of the Populace under the Ritsuryo System: A Comparative Study of Ancient Japan and the Tang and the Song Statutes

研究代表者

大津 透 (OTSU, Toru)

東京大学・人文社会系研究科・教授

研究者番号：70194199

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 11,900,000円

研究成果の概要(和文)：北宋天聖令の出版をうけて、研究代表者以下が分担して日本令・唐令・宋令の比較研究を行い、特に日本律令制にとって重要な課題である調庸制・班田収授制など人民支配に焦点を当てて、財政制度や軍事制度もふくめて分析することにより、日本の古代において律令法の成立はどのような意味を持ったかを明らかにした。その成果は岩波書店から刊行された『岩波講座日本歴史』全22巻において、研究代表者および連携研究者が論文として発表した。また国際東方学会議を利用して中国と学術交流を進め、また『唐令拾遺』の改訂のための原稿を鋭意作成中である。

研究成果の概要(英文)：Since the publication of Tian-Sheng Statutes, we have made further advance in comparative study of Ancient Japan and the Tang and the Song legal codes aimed at compiling a new edition of the Torei Shui. We also made clear what the formation of the Ritsuryo system of Japan meant, focusing on the topics of Chou-you tax and land-distribution systems. We held related international symposiums at the the 59th and the 61st ICES to advance academic exchange between Japan and China, and made public many monographs in the series of History of Japan of the Iwanami Publishers.

研究分野：人文学

キーワード：日本史 古代史 律令法 唐令

### 1. 研究開始当初の背景

日本古代国家の基本的枠組みとなった律令は、他の多くの日本古代文化の要素と同じく中国から輸入された継受法である。日本の律令制、つまりは古代国家の特質を検討するためには、母法となった中国法、唐の律令の研究は不可欠である。日唐の条文の検討により、直輸入の部分がある一方で、変更している部分があり、中国文化の影響と日本固有のあり方の混合を正しく評価でき、日本古代国家を文明的に位置づけることが可能になる。その前提となる唐の律令は、律は伝存しているものの、令については散佚したため、諸史料の逸文を集め復原する作業が必要で、戦前に仁井田陞氏により『唐令拾遺』の原著が作られ、さらにその補遺として、池田温氏を編集代表として『唐令拾遺補』が1997年に刊行された。これによって唐令の復原研究はほぼ完成したと誰もが考えた。ところが1999年に中国有数の蔵書コレクションである寧波市の天一閣に、北宋の1029年に頒布された『天聖令』の全体の三分の一、巻二十一から三十の部分の明代の写本が伝わっていることが報告された。しかも天聖令は、唐令に改訂を加えて北宋で通用している現行の令文のあとに、現在用いられていない唐令を付載していて、多くの唐開元二十五年令の条文が明らかになり、また各篇目の条文配列も推定することが可能になるのである。2006年に中国社会科学院歴史研究所によって全文が公刊され、唐令復原研究は、そしてそれに基づく日唐律令比較研究も新たな段階を迎えることになった。

### 2. 研究の目的

隋唐の律令法を継受して作られた七世紀後半の律令国家の形成において、喫緊の課題とされたのが、官僚機構の形成よりも調庸制・班田収授制などの人民支配であったことは大化改新詔からも読み取ることができる。大宝令では戸令・田令・賦役令がセットとされて、日本独自の法が作られた。本研究では、北宋天聖令の発見にともなう日唐律令比較研究の進展の成果をふまえて、いわゆる公地公民といわれる土地や租税などの人民支配の分析を中心に、さらに治安維持や刑罰制度、倉庫などの財政制度などにまで律令法の分析を拡大することにより、日本の古代において律令法の成立はどのような意味をもったのか、それは日本の歴史をどのように規定したのかを、比較史的方法を中心にすえて明らかにすることを目的とする。

### 3. 研究の方法

(1) 研究代表者と連携研究者が全員参加する形で研究会を行って、唐令との比較検討を行ったうえで、日本古代律令制の人民支配の特質とその形成を検討するが、多様な内容を含むので、それを内容により3つの研究班組織を作り分担して検討する。

01 班は、坂上・大津のほか、武井・三谷、研究協力者の神戸が参加し、田令・賦役令・倉庫令など民衆の統治や土地制度、財政など社会経済に関する篇目を取りあげ、人民支配の中核を考察する組織で、各自がそれぞれの専門にあわせて令ごとに分担して検討する。天聖令から想定される唐開元二十五年令の条文と日本令の条文の字句や構造を細かく逐条的に比較検討することによって、日本令は何をそのまま継受し、何を継受せず変更したのかがわかり、それによって日本の固有な社会のあり方や前の時代の統治の特徴が浮き彫りになる。また倉庫令については、日本養老令が散逸しているため、日本律令国家の倉庫制度の復原が重要な課題である。

02 班は、榎本・辻・大隅・吉永と研究協力者の西本から構成され、厩牧令・関市令・捕亡令や獄官令など人民統制に関連する編目を取りあげて、交通・軍事・治安維持・刑罰などの視点から支配のあり方の検討を同様に行うとともに、それを支える官僚制と支配秩序についても検討を深める。とくに関市令は、従来交通統制という側面で検討されることが多かったが、唐令はむしろ外交人商人や国境貿易などを規定したもので、日本独自のあり方に迫ることが期待される。

03 班は、丸山を中心に、坂上・榎本があたり、こうした律令制の人民支配のあり方が七世紀後半にどのように形成され、律令国家が成立するのかが検討する。法典の継受や遣唐使など唐との関係だけでなく、それ以前の朝鮮三国との関係、帰化人の果たした役割などの文化の特質を広く東アジア世界のなかで考察する。これについては全員が協力して検討に加わる。

(2) これらの研究班を統合して年に数回研究会を開いて研究発表と討議を行い、学会で国際・国内シンポジウムを主催した。各年度の研究活動は以下の通りである。

#### 【2013年度】

5月11日～12日研究会(湯沢東映ホテル)報告:辻・吉永・坂上

7月7日研究会(東京大学)報告:丸山・武井・神戸

9月24日～25日研究会(熱海ホテル水葉亭)報告:吉永・武井・神戸・坂上

3月1日～2日研究会(湯河原青巒荘)報告:榎本・三谷、見学:MOA美術館

#### 【2014年度】

5月24日第59回国際東方学者会議シンポジウム「律令制的人民支配の比較研究」(日本教育会館)司会:大津、報告:李錦繡(中国社会科学院歴史研究所)・三谷・神戸・武井、コメント:坂上・大隅

5月25日～26日研究会(湯河原いすずホテル)報告:大隅・坂上

7月20日研究会(東京大学)報告:辻・丸山・神戸

9月28日研究会(東京大学)報告:大津

12月20日～21日研究会(湯河原敷島館)  
報告:坂上・大隅・神戸

1月31日～2月1日研究会(強羅静雲荘)  
報告:武井・辻・丸山

#### 【2015年度】

5月16日～17日研究会(水上ひがきホテル)報告:大津、見学:多胡碑

7月19日研究会(東京大学)報告:坂上・神戸・辻

11月7日～8日研究会(強羅静雲荘)報告:  
榎本・丸山・神戸・坂上

11月15日第113回史学会大会シンポジウム「撰関期の国家と社会」(東京大学)司会:  
大津・大隅、報告:神戸・三谷

1月30日研究会(東京大学)報告:辻・西本

#### 【2016年度】

5月20日第61回国際東方学者会議シンポジウム「東アジアのなかの日本文化」(日本教育会館)司会:大津、報告:趙晶(中国政法大学)・西本・丸山、コメント:武井・榎本

5月21日研究会(東京大学)報告:坂上・神戸

10月29日研究会(東京大学)報告:吉永・武井・辻・西本

1月7日～8日研究会(強羅静雲荘)報告:  
神戸・西本・丸山、見学:岡田美術館

(3) 各年度にほとんどのメンバーが参加して、陝西省・山西省・浙江省などで律令制関係史跡の調査を行い、天一閣において天聖令原本の調査を実施し、また研究代表者は北京での学会に招かれ、研究発表を行った。

2013年11月22日～27日、陝西省・西安付近で、茂陵博物館、漢長安城未央宮前殿遺跡、漢陽陵博物館、法門寺、興教寺、大唐西市博物館、唐含光門遺址博物館、西安博物院、唐園丘遺跡、唐崇陵、耀州薬王山石刻を現地調査し、帰路北京において中国社会科学院歴史研究所との研究打ち合わせを行った。

2014年8月22日～28日、山西省において、运城塩池遺跡、司馬光祠、襄汾県の文廟・城隍廟・鼓楼・県大堂、明代蘇三監獄、広勝寺上寺・下寺、平遥古城の文廟・城隍廟・市楼・県衙、県城南門、双林寺、鎮国寺、則天聖母廟、太原にて晋祠および晋祠之銘并序、天龍山石窟、山西博物院を現地調査し、帰路北京において中国社会科学院歴史研究所との打ち合わせを行った。

同年10月30日～31日、大津が中国社会科学院(北京)で開催された中国古文書学国際学術研討会に参加し、あわせて歴史研究所のメンバーと学術交流を行った。

2015年9月19日～24日、紹興市古牽道、八字橋、蘭亭、蘭亭書法博物館、宋六陵、崇仁古鎮、天台山国清寺、隋塔、方広寺、智者塔院を見学。天一閣博物館古籍部にて天聖令写本の原本調査を行った。寧波周辺で阿育王寺、天童寺、杭州にて杭州碑林、南宋臨安府

城門遺跡・御街遺跡、および臨安市の呉越王銭王陵を現地調査した。

#### 4. 研究成果

(1) 研究代表者大津が編集委員を務める『岩波講座日本歴史』全22巻(2013～2016)において、連携研究者のほとんどが律令制比較研究の研究成果をふまえて、律令制、外交、官僚制、財政、土地制度などそれぞれのテーマに基づく論文を執筆し、日本古代史研究の研究動向を示し、最新の成果を広く発表した。すなわち、第1巻に「古代史への招待」(大津)、第2巻「帰化人と古代国家・文化の形成」(丸山)、第3巻に「律令制の形成」(坂上)「律令官僚制と天皇」(大隅)「律令財政と貢納制」(武井)「遣唐使の役割と変質」(榎本)、第4巻に「古代国家の軍事組織とその変質」(吉永)「古代の土地制度」(三谷)、第5巻「財政の変質と宮廷社会」(大津)、第21巻「序論 史料論の今日的課題と成果」(大津)であり、いずれも研究会で原稿を報告したもので、研究会の成果である。

(2) 中国社会科学院歴史研究所の黄正建氏を中心とするメンバーとの交流を継続し、日本における天聖令研究の国際的拠点としての機能を果たした。平成26年の第59回国際東方学者会議では科研メンバーを中心にシンポジウム「律令制的人民支配の比較研究」(司会・企画:大津)を開催し、『天聖令校証』で賦役令・倉庫令を担当した李錦繡氏(中国社会科学院歴史研究所)を招聘して、「唐代嶺南におけるササン朝銀貨の行方」を報告してもらったほか、翌日より李氏を囲んで一泊の研究会を開催して学術交流を深めた。平成28年の第61回国際東方学者会議では、中国政法大学准教授で天聖令に関して法制史の立場から活発な研究をしている趙晶氏を招聘し、「唐令復原所拠史料検証」を報告してもらい、シンポジウム「東アジアのなかの日本文化 奈良平安時代を中心に」(司会・企画:大津)と題してメンバー中心に報告・コメントにあたり、あわせて研究会に参加してもらった。趙晶氏には前年27年9月に行った浙江省の調査旅行に協力を仰ぎ、ともに天一閣での天聖令写本の原本調査を行った。趙晶氏の招聘が平成28年度の会議に変更となったことにより、科研年度を当初より一年間延長した。

なお両報告はともに翻訳して『東方学』129輯、133輯に掲載され、高い評価を得ている。

(3) さらに平成27年秋には第113回史学会大会において「撰関期の国家と社会」と題するシンポジウムを開いて、時代を降って平安時代の国制の解明も進め、三谷と研究協力者の神戸が土地支配や財政を分析する報告を行った。このシンポジウムをもとにして、翌年大隅や編者の大津の論考もせて、山川出版社から大津編で『撰関期の国家と社会』と

して出版された。

(4) それぞれの担当する篇目について、若手研究者を中心に活発に研究を行っており、武井が倉庫令についてつぎつぎと論考を発表したほか、吉永は著書『律令国家の軍事構造』を刊行し、日本古代史研究の発展に貢献している。中国法制史の分野では辻が宋代法制研究について発言したほか、丸山も敦煌学に深く関与している。それぞれの研究者は、担当する篇目について、『唐令拾遺』を補訂するため、唐令復原案などの原稿の作成にあたって、出版の準備を進めている。

(5) 研究代表者は、いくつかの学術書の整理や解説を担当し、坂本太郎『史書を読む』吉川弘文館、石母田正『日本の古代国家』岩波文庫、池田温著『唐史論攷 氏族制と均田制』汲古書院、の解説を執筆した。とくに池田温氏は、本研究メンバーの共通の恩師であり、本科研の若手メンバーの協力を得て、原稿の整理や校正をへて出版にいたった。20世紀の日本東洋学を代表する権威である著者の学術論文集の出版は、国際的にも長く待望されていたもので、高く評価されている。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計31件)

【平成28年度】

大津透、「日本古代古文書学研究的進展及課題」、『中国史研究動態』2016年1期、査読無、pp.73-81

大津透、「東アジアの中の日本文化」、『東方学会報』110、2016年、査読無、pp.15-17

趙晶、辻正博、「唐令復原における典拠史料の検証」、『東方学』133、2017年、査読有、pp.53-68

丸山裕美子、「書評：岩本篤志著『唐代の医事書と敦煌文献』」、『唐代史研究』19、2016年、査読無、pp.200-205

榎本淳一、「書評：河内春人『東アジア交流史のなかの遣唐使』」、『国史学』218、2016年、査読無、pp.117-122

三谷芳幸、「書評：北村安裕著『日本古代の大土地経営と社会』」、『ヒストリア』256、2016年、査読有、pp.52-59

【平成27年度】

辻正博、「唐代寫本における避諱と則天文字の使用」、『敦煌寫本研究年報』10、2016年、査読無、pp.437-448

丸山裕美子、「敦煌寫本本草と古代日本の本草『本草和名』の歴史的意義」、『敦煌寫本研究』10、2016年、査読無、pp.398-411

神戸航介、「当任加挙考 平安時代出挙制度の一側面」、『日本歴史』813、2016年、査読有、pp.1-17

神戸航介、「熟国・亡国概念と撰関期の地

方支配」、『日本研究』52、2016年、査読有、pp.7-31

丸山裕美子、「書評：佐々田悠著『天武の親祭計画をめぐる』」、『記紀神話と王権の祭祀』、『法制史研究』65、2016年、査読有、pp.184-188

坂上康俊、「書評：岡野誠著『唐玄宗期の皇令誠勅二碑と公文書書式について』」、『法制史研究』65、2016年、査読有、pp.242-244

坂上康俊、「書評：細井浩志『日本史を学ぶための古代の暦入門』」、『九州史学』172、2016年、査読無、pp.56-61

【平成26年度】

大津透、「高松塚古墳随感」、『日本歴史』794、2014年、査読無、pp.32-37

大津透、「律令制の人民支配の比較研究」、『東方学会報』106、2014年、査読無 pp.17-19

丸山裕美子、「平安中後期の医学と医療」、『日本史研究』619、2014年、査読有、pp.1-18

吉永匡史、「天聖捕亡令と身分制」、『唐代史研究』17、2014年、査読無、pp.71-93

武井紀子、「古代における倉庫出納業務の実態」、『国立歴史民俗博物館研究報告』194、2015年、査読有、pp.101-126

武井紀子、「日本倉庫令復原研究の現在」、『弘前大学国史研究』138、2015年、査読有、pp.1-24

榎本淳一、「書評：鈴木靖民ほか編『訳注日本古代の外交文書』」、『法政史学』83、2015年、査読無、pp.66-67

②西本哲也、「麴智城と大宰府」、『麴智城と古代社会』3、2015年、査読無、pp.67-85

【平成25年度】

②大津透、「藤原道長の歴史的意義」、『むらさき』50、2013年、査読無、pp.4-13

③坂上康俊、「嶋評戸口変動記録木簡をめぐる諸問題」、『木簡研究』35、2013年、査読無、pp.157-183

④榎本淳一、「日本古代における仏典の将来について」、『日本史研究』615、2013年、査読有、pp.3-26

⑤丸山裕美子、「平安中後期の医学と医療」、『日本史研究』619、2014年、査読有、pp.1-17

⑥丸山裕美子、「万葉律令考補」、『美夫君志』87、2013年、査読無、pp.1-14

⑦丸山裕美子、「尾張名古屋の正倉院文書」、『正倉院文書研究』13、2013年、pp.171-191

⑧坂上康俊、「書評：服部一隆著『班田収授法の復原的研究』」、『史学雑誌』122 11、2013年、査読有、pp.81-89

⑨榎本淳一、「書評：渡邊誠著『平安時代貿易管理制度史の研究』」、『史学雑誌』123 - 2、2014年、査読有、pp.83-89

⑩榎本淳一、「書評：廣瀬憲雄著『東アジアの国際秩序と古代日本』」、『日本歴史』787、2013年、査読有、pp.109-111

⑪武井紀子、「書評：榎本淳一編『古代中国・日本における学術交流と支配』」、『史聚』46、2013年、査読無、pp.75-79

〔学会発表〕(計20件)

【平成28年度】

大津透、「シンポジウム「東アジアのなかの日本文化 奈良平安時代を中心に」司会及び趣旨説明」、第61回国際東方学会議、2016年5月20日、日本教育会館(東京都・千代田区)

丸山裕美子、「東アジアの人の移動と奈良時代の文化」、同上

西本哲也、「日唐厩牧令の比較検討よりみた動物管理体制」、同上

辻正博、「宮内庁書陵部蔵旧抄本『陳書列伝』小考」、2017年「六朝歴史与南京記憶」国際学術研討会、2017年3月13日、南京(中国)

吉永匡史、「日本書籍中の唐代法制」、中国法律史研究新視野学術工作坊、2016年12月10日、北京(中国)

【平成27年度】

大津透、「シンポジウム「撰関期の国家と社会」司会及び趣旨説明」、史学会第113回大会、2015年11月15日、東京大学(東京都・文京区)

神戸航介、「撰関期の財政制度と文書」、同上

三谷芳幸、「撰関期の土地支配」、同上

吉永匡史、「律令制下の射藝と支配秩序」、2015年度北陸史学会大会、2015年11月29日、金沢大学(石川県・金沢市)

【平成26年度】

大津透、「日本古代古文書学研究的進展及課題」、中国古文書学国際学術研討会、2014年10月30~31日、北京(中国)

大津透、「シンポジウム「律令制の人民支配の比較研究」司会及び趣旨説明」、第59回国際東方学会議、2014年5月24日、日本教育会館(東京都・千代田区)

武井紀子、「日本古代租税制度と律令法」、同上

神戸航介、「律令力役制度の比較研究」、同上

武井紀子、「日本倉庫令研究の現在」、平成26年度弘前大学国史研究会大会、2014年10月4日、弘前大学(青森県・弘前市)

武井紀子、「律令制下の倉庫管理 監臨館の不正と官物補填」、平成26年度東方学会秋季学術大会、2014年11月8日、奈良女子大学(奈良県・奈良市)

吉永匡史、「古代における交通検察と通行証」、平成26年度交通史学会大会、2014年5月11日、滋賀大学(滋賀県・彦根市)

辻正博、「宋代法令研究の可能性 「天聖令」研究の新展開」、東北中国学会大会、2014年5月24日、福島大学(福島県・福島市)

辻正博、「「天聖令」研究の現在 宋代法制史料との比較の試み」、京大台大シンポジウム2014、2014年9月2日、京都大学(京都府・京都市)

丸山裕美子、「敦煌写本本草と古代日本の

本草 東アジア本草文化の解明を目指して」、敦煌学国際学術研討会、2015年1月29日~30日、京都大学(京都府・京都市)

【平成25年度】

大隅清陽、「厩牧令からみた唐日の焼印制度」、古代甲斐国官衙研究会例会、2013年6月26日、帝京大学文化財研究所(山梨県・笛吹市)

〔図書〕(計23件)

【平成28年度】

大津透編、大津透・大隅清陽・神戸航介・三谷芳幸ほか、山川出版社、『撰関期の国家と社会』、2016年、pp.102-122, 125-179, 273-281

吉永匡史、同成社、『律令国家の軍事構造』、2016年、264p.

石母田正、大津透解説、岩波書店、『日本の古代国家』、2017年、pp.537-554

小此木輝之先生古稀記念論文集刊行会編、榎本淳一、青史出版、『歴史と文化』、pp.417-430

佐藤信編、榎本淳一、清文堂出版、『古代の人物2 奈良の都』、2016年、pp.341-358

【平成27年度】

大津透ほか編、大津透、岩波書店、『岩波講座日本歴史21 史料論』、2015年、pp.1-10

大津透ほか編、大津透、岩波書店、『岩波講座日本歴史5 古代5』、2015年、pp.35-70

坂上康俊、吉川弘文館、『撰関政治と地方社会』、2015年、239p.

丸山裕美子、山川出版社、『清少納言と紫式部』、2015年、94p.

冨谷至・森田憲司編、辻正博、昭和堂、『概説中国史(上)』、2016年、pp.213-274

河野貴美子ほか編、榎本淳一、勉誠出版、『日本「文」学史 第1冊』、2015年、pp.248-270

森克己、榎本淳一解説、勉誠出版、『新編森克己著作集5』、2015年、pp.433-441

吉川真司編、大隅清陽・丸山裕美子、清文堂出版、『古代の人物4 平安の新京』、2015年、pp.11-35, 197-220

【平成26年度】

大津透ほか編、吉永匡史・三谷芳幸、岩波書店、『岩波講座日本歴史4 古代4』、2015年、pp.107-141, 143-175

大津透ほか編、坂上康俊・大隅清陽・武井紀子・榎本淳一、岩波書店、『岩波講座日本歴史3 古代3』、2014年、pp.1-34, 75-108, 109-140, 253-284

池田温、大津透解説、汲古書院、『唐史論攷 氏族制と均田制』、2014年、pp.761-774

京都大学人文科学研究所簡牘研究班(辻正博ほか)編、岩波書店、『漢簡語彙 中国古代木簡辞典』、2015年、610p.

高橋秀樹編、丸山裕美子、竹林舎、『生活と文化の歴史学4 婚姻と教育』、2014年、pp.293-317

【平成25年度】

大津透ほか編、丸山裕美子、岩波書店、『岩波講座日本歴史 2 古代 2』、2014 年、pp.109-140

大津透ほか編、大津透、岩波書店、『岩波講座日本歴史 1 原始・古代 1』、2013 年、pp.1-26

①鈴木靖民ほか編、大隅清陽、八木書店、『古代山国の交通と社会』、2013 年、pp.69-87

②坂本太郎、大津透解説、吉川弘文館、『史書を読む』、2013 年、pp.233-240

③高倉洋彰編、坂上康俊、中国書店、『東アジア古文化論攷 Part2』、2014 年、pp.355-364

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

大津 透 (OTSU, Toru)

東京大学・大学院人文社会系研究科・教授  
研究者番号： 7 0 1 9 4 1 9 9

### (2) 研究分担者 なし

### (3) 連携研究者

坂上 康俊 (SAKAUE, Yasutoshi)

九州大学・大学院人文科学研究院・教授  
研究者番号： 3 0 1 6 2 2 7 5

榎本 淳一 (ENOMOTO, Junichi)

大正大学・文学部・教授  
研究者番号： 8 0 2 4 5 6 4 6

丸山裕美子 (MARUYAMA, Yumiko)

愛知県立大学・日本文化学部・教授  
研究者番号： 0 0 3 1 5 8 6 3

辻 正博 (TSUJI, Masahiro)

京都大学・大学院人間・環境学研究科・教授  
研究者番号： 3 0 2 1 1 3 7 9

大隅清陽 (OSUMI, Kiyoharu)

山梨大学・教育学部・教授  
研究者番号： 8 0 2 5 2 3 7 8

吉永匡史 (YOSHINAGA, Masafumi)

金沢大学・人間社会研究域・准教授  
研究者番号： 2 0 7 0 5 2 9 8

武井紀子 (TAKEI, Noriko)

弘前大学・人文社会科学部・専任講師  
研究者番号： 3 0 7 3 6 9 0 5 平成 26  
年度より連携研究者

三谷芳幸 (MITANI, Yoshiyuki)

筑波大学・大学院人文社会科学研究科・准教授

研究者番号： 8 0 7 5 6 2 7 1 平成 27  
年度より連携研究者

### (4) 研究協力者

神戸航介 (KANBE, Kousuke)

東京大学・大学院博士課程・学生

西本哲也 (NISHIMOTO, Tetsuya)

東京大学・大学院博士課程・学生